

令和5年8月市議会通常会議 提案説明（要旨）

令和5年8月30日（水）

おはようございます。

本日、令和5年8月市議会通常会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

議案の説明に先立ちまして、7月20日に発生しました公用車による交通事故でお亡くなりになられた方に心より哀悼の意を表しますとともに、ご遺族に対しまして深くお詫び申し上げます。

職員が公務中に死亡事故を起こしたことについて大変重く受け止めております。今一度、交通安全の確保は市民の生命及び身体が最も優先して保護されなければならないとする交通安全条例の基本理念を全ての職員が深く認識するとともに、再発防止に向けて、8月7日から、全庁を対象に緊急交通安全研修を開始したところであります。

次に、子どもの医療費助成制度の拡充について申し上げます。

今年10月から助成対象者を中学3年生までに拡大するにあたり、新たに対象となる方には、申請に基づき9月下旬に受給券を送付するとともに、現在小学生のお子様には、11月下旬に対象期間を中学3年生までに延長した受給券を送付することとしております。

また、先般、滋賀県から高校生等を対象とする新たな助成制度の枠組みが示されたことから、今後、県及び他市町と協議しながら、実施に向けた準備を進めてまいります。

続いて、ただいま提出いたしました議案について、ご説明いたします。

議案第99号から議案第102号までは、いずれも令和5年度の一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算であり、歳出の主な内容について、ご説明いたします。

まず、議案第99号の一般会計であります。総務費では、三井寺の智証大師関連文書のユネスコ「世界の記憶」登録を契機としまして、歴史博物館において展示する文書のレプリカ製作に係る経費を措置いたしました。また、民生費では、国の交付金を活用した高齢者施設における防災・減災対策に係る整備費補助に加えて、民間児童クラブ開設整備費補助に要する経費を措置しており

ます。土木費では、大河ドラマ「光る君へ」の放送開始を見据えた石山公園の園路補修に要する経費を、災害復旧費では、令和5年5月の豪雨により被害を受けた農地及び農業用施設の復旧費補助に係る経費を措置しております。

繰越明許費におきましては、消防車両の更新につきまして、年度内の納入が困難であることから、979万3千円を措置しようとするものです。

なお、この度の補正予算の財源につきましては、各事業に充当する国県支出金などを活用するとともに、令和4年度決算に基づく繰越金で賄い、一般会計といたしまして、12億6,003万3千円の増額補正を行うものです。

議案第100号及び議案第101号の各特別会計について、国民健康保険事業特別会計では、保険給付費等交付金の精算に伴う返還金を、介護保険事業特別会計では、前年度に交付を受けた介護給付費負担金の精算に伴う返還金をそれぞれ措置し、2つの特別会計をあわせて、5億9,259万1千円の増額補正を行うものです。

議案第102号の下水道事業会計は、大津終末処理場再生水供給設備整備事業に係る債務負担行為の追加となります。

議案第103号から議案第114号までは、いずれも令和4年度の各会計の決算の認定に関するもので、議案第103号は、一般会計の決算について、議案第104号から議案第111号までは、大津市国民健康保険事業特別会計をはじめ、8つの特別会計の決算について、議案第112号から議案第114号までは、水道事業をはじめ3つの企業会計の決算について、それぞれ議会の認定を求めようとするものです。

引き続き、一般議案について説明いたします。

まず、条例の一部改正についてであります。

議案第115号は、手数料条例について、旅館業法の一部改正等に伴い、新たに手数料の設定等を行うものであり、議案第116号は、旅館業法施行条例について、同法の改正に伴う所要の改正を行うものです。

議案第117号は、地方自治法の一部改正に伴い、議案第118号は、漁港漁場整備法の一部改正に伴い、それぞれ関係条例について必要な規定の整備を行うとともに、議案第119号は、火災予防条例について、省令改正に伴う所要の改正を行おうとするものであります。

次に、その他案件についてであります。

議案第120号及び議案第121号は、工事請負契約の締結について、議案第122号及び議案第123号は、民事調停について、議案第124号は、地方独立行政法人市立大津市民病院中期計画の変更を認可することについて、それぞれ、議決を求めようとするものであります。

以上、何とぞ適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げ、提案の説明といたします。

さて、ここで、次期市長選挙に関して申し上げたいと存じます。

振り返りますと、令和2年1月に多くの市民の皆さまのご付託を賜り、市長に就任いたしました。その直後から、世界中が新型コロナウイルス感染症という前例のない困難に見舞われました。この間、市民の皆さまの命と健康を守り、市内の事業者の皆さまの営みを支えるために、職員とともに、まさに全身全霊をかけて当たってまいりました。

一方、コロナ禍にありながらも、やるべきことをしっかりとやるという使命感をもって、山積する市政の課題に取り組むとともに、未来への種まきを意識した施策にもできる限り意を用いてまいりました。長年の懸案でありました中消防署の移転新築や小中学校の長寿命化改良やトイレ改修、子ども医療費の中学卒業までの拡充や重度の障害のある方のグループホームの整備に道筋をつけることができ、さらには、大津港港湾業務用地への新・県立琵琶湖文化館の誘致や大津湖岸なぎさ公園市民プラザのパークPFIによる再整備、学校夢づくりプロジェクトなど、新たな地域の魅力づくりをスタートさせることができました。

しかしながら、現在の市政を取り巻く状況は、ポストコロナ社会で顕在化した課題やコロナ禍で落ち込んだまちの元気を取り戻すという新たな困難に直面し、今後、人口減少が進む中であって、これまで以上に強い危機感をもって、市民や事業者の皆さまとともに活力ある地域づくりに取り組まなければならないものと考えております。

こうした中、今月23日に新和会、湖誠会の両会派から要請を受けたのをはじめ、多くの方のお声を頂戴し、引き続き、誰もが安心して暮らし活躍できる夢があふれるまち大津の実現を目指して全力を尽くしてまいりたいという決断に至り、来年1月に執行されます大津市長選挙への出馬を決意し、ここに表明いたします。

議員の皆さま、市民の皆さまにおかれましては、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

どうかよろしく願いいたします。